令和８年１１月

事業系一般廃棄物・産業廃棄物搬入許可事業者　様

福知山市環境パーク

福知山市環境パーク年末臨時開場の実施に係る事業系廃棄物の搬入について

福知山市環境パーク年末臨時開場にかかる事業系廃棄物の搬入については、下記のとおり受入れを行います。

記

１　臨時開場日

開場日	開場時間	注意事項
令和８年 １２月２７日(日)	午前８：３０～ 午後３：００ ※正午～午後１時も開場	※当日は、誘導員が確認できるよう車内の前方に同封の「事業系廃棄物」の用紙を置いてください。

２　搬入条件

令和８年１２月２７日(日)の臨時開場日において、「事業系廃棄物」は環境パークに搬入となりますが、「家庭系廃棄物」は家畜市場に搬入することになります。そのため、「家庭系廃棄物」との搬入車両を区分し混雑緩和を図ることから、同封の「事業系廃棄物」の用紙を**誘導員が確認できるよう必ず車内の前方に置いてください。**

３　留意事項

次のことに留意して搬入してください。

①複数回計量について

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの区分ごとに搬入施設及び処分手数料単価が異なるため、１車両に混載して搬入した場合、複数回計量を行う必要があります。その都度、一度退場し後列に並んでいただきますので、環境パークの混雑状況によっては時間を要することがあります。このため、混載はできる限り避けて搬入してください。

②処分手数料の支払いについて

搬入した廃棄物の重量に応じ、計量出口にて処分手数料を支払う必要があります。支払　方法は、**現金のみ**になりますので、不足の無いように来場してください。

【お願い】

この時期(１２月２１日～２８日及び１月４日～８日)は廃棄物の持込量も増え、環境パーク及び周辺道路も混雑が予想されます。廃棄物の搬入はできる限り控えていただき、搬入時期をずらすなどの御協力をお願いします。また、年末臨時開場日での搬入の際には、誘導員等の指示に従ってください。

【その他】

従来、環境パークからのお知らせにつきましては、本紙のように文書で通知しておりましたが、ペーパーレス化の観点から**今後は本市ＨＰにてお知らせいたします。**

そのため、搬入許可申請（更新）の案内等については今後文書での通知は行いませんので、**許可期限に御留意いただくなど、その都度本市ＨＰを御確認ください。**

御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

【問合せ先】
福知山市生活環境課（環境パーク）
TEL：0773-22-1827　FAX：0773-22-4881